

報道関係者各位

令和8年4月27日

## がん患者の自分らしい生活を応援する2つの新事業を開始

～アピアランスケア支援と若年がん患者の在宅療養支援で、療養生活の質を向上～

・舞鶴市では、がん患者の皆さまが住み慣れた地域で安心して日常生活を送り、社会参加を継続できるよう、令和8年4月1日より「がん患者アピアランスケア支援事業」および「若年がん患者在宅療養支援事業」を開始しました。

・近年、がん治療は、通院が主体となり、働きながら、あるいは家事や育児、介護をしながら治療を続ける方が増えています。こうした中、治療に伴う外見の変化や、若年層における在宅療養の経済的負担が課題となっています。

・本事業の開始により、患者さまとご家族の精神的・経済的な不安を和らげ、自分らしく前向きに療養生活を送ることができる環境を整備します。

1. 目的:がん患者の社会参加を応援し、療養生活の質(QOL)がより良いものになるよう、経済的負担を軽減し、治療中も自分らしく日常生活を送れるよう支援すること。

### 2. 事業の概要

#### (1) がん患者アピアランスケア支援事業

- **ねらい:** 外見の変化に伴う不安を解消し、自分らしく外出できる自信を支えることで、就労継続や社会との繋がりを維持できるよう支援します。
- **対象:** 舞鶴市に住民票があり、がんと診断され、治療に伴う外見の変化(脱毛や手術痕等)により補整具を必要とする方。
- **助成内容:**
  - ウィッグ等(装着に必要な頭皮保護用ネット等を含む): 上限3万円
  - 乳房補整具: 上限1万円(パッド等)または3万円(人工乳房等)
  - ※購入費用の2分の1を助成します。(令和8年4月1日以降の購入分から対象)

#### (2) 若年がん患者在宅療養支援事業

- **ねらい:** 介護保険制度の対象外となる40歳未満の若年がん患者の支援体制を整え、住み慣れた自宅で安心して過ごせる環境をつくれます。
- **対象:** 舞鶴市に住民票がある18歳以上40歳未満のがん患者の方(医師により回復の見込みがない状態と判断された方)。
- **助成内容:**
  - 訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具の貸与・購入費用の9割を助成。
  - ※月額の利用サービス利用上限額を設けています。

### 4 申請方法・詳細

- **申請方法:** 舞鶴市保健センター窓口または郵送にて受け付けます。
- **詳細情報:** 市ホームページにて、制度の詳細や申請書類、Q&Aを掲載しています。



まち  
この舞鶴に  
北陸新幹線を。

舞鶴市 健康づくり課 松本(担当:早稲・岡田)  
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044  
[TEL:0773-65-0065](tel:0773-65-0065)、[FAX:0773-62-0551](tel:0773-62-0551)  
E-mail:[kenzo@city.maizuru.lg.jp](mailto:kenzo@city.maizuru.lg.jp)